



# 次代を担う子どもたちが環境への取り組みを実践

## ～市内一斉小中学校ごみ分別学習作戦～

広報しろいし10月号で紹介した通り、市では子どもたちの環境・道徳意識を高めるため、教育委員会と協力して昨年の9月から11月にかけて、市内すべての小中学校で「市内一斉小中学校ごみ分別学習作戦」を実施しました。児童や生徒たちは、環境に関する授業や清掃活動、ごみの分別といった取り組みの中で、資源の大切さやごみに対するモラルなどを学習しましたので、その様子をご紹介します。

●白石第二小学校 「ごみの分別」をテーマに、PTAと児童と一緒にクリーンウォークを行い、大人に分別の仕方を教わりながら「ごみ拾いを行いました」。

●白川小学校 市の担当者の方を招き、トラブルが多い「ごみ集積所」における出し方のルールやペットボトルのプレス、レジ袋の削減など、身近にできるごみ削減の取り組みについて講話いただきました。



▲仙南リサイクルセンターでごみの分別について学習

●斎川小学校 仙南リサイクルセンターを見学し、その後、学習発表会でリサイクルの大切さを発表しました。また、ごみ拾いなどのクリーン活動も行い、婦人会など、地域の方々にも植栽活動などで参加していただきました。

●大鷹沢小学校 スーパーマーケットでリサイクルボックスの設置や店舗のごみ対策について学習しました。買い物でのマイバッグなど、実際の生活の中で自分たちにもできることを考える機会になりました。



▲11月に行われた「深谷クリーン活動」

●深谷小学校 深谷クリーン活動で通学路や学校周辺のごみ拾いを行いました。分別の際には市の担当の方にも参加していただき、瓶の分別は3種類あることなどを教わりました。

●福岡小学校 理科の時間に、ごみの分別が地球温暖化防止につながることを学習したほか、学校周辺のごみ拾いを実施して分別と環境保全の意識を高めました。

●小原小学校 低学年が「ごみとごみ袋の種類」について学習したほか、高学年は「地球と人に優しいごみの出し方」について、実際にごみを分別しながら学習する取り組みを行いました。

●白川中学校 地域の一人として、自覚を高めるため、JR北白川駅や学校周辺の清掃とごみ拾いを行い、分別だけでなく、ごみに関するモラル向上にも努めました。

●福岡中学校 年に3回、「親子ふれあい活動」を実施しており、親子での地域清掃活動後に、ごみの分別と資源の大切さについて学習しました。



▲越後地区を挙げて実施された資源回収

●越河小学校 学校とPTAが中心となり、越河地区を挙げての資源回収を行いました。その結果、新聞紙やアルミ缶、ビール瓶など、物々回収しました。

●大平小学校 学校周辺の清掃活動を実施して分別について学ぶとともに、奉仕や勤労の気持ちが高まるよう指導しました。

●白石中学校 地域への感謝や奉仕の心を込め、全校生徒で益岡公園や緑地公園、学校周辺道路などを清掃し、ごみの分別までしっかり行いました。

●東中学校 昨年発足した「安心PSCパトロール」ののぼり旗を掲げながら、通学路の清掃活動を実施しました。

●南中学校 生徒会の生活環境委員が中心となり、ごみ分別の意義と分別の仕方を学習した後、国道4号沿いのごみ拾いや越河駅舎の清掃活動を行いました。



▲ごみの分別の仕方を学習する生徒たち

平成19年度

# 市民税・県民税の申告相談

2月2日(金)～3月15日(木)

### ◆申告を必要とする方

今年1月1日現在、市内に住所を有している方は、原則として申告書を提出しなければなりません。

#### ●該当される方

- 商業や農業、製造業などの事業を営んでいる方
- 譲渡、不動産、配当、利子、雑収入などの所得があった方
- 給与と所得以外に公的年金（国民年金や厚生年金、農業者年金、各種共済組合年金など）による所得があった方
- 給与または公的年金などを2カ所以上から受け取っている方
- 給与と所得者または公的年金等所得者で、事業所や公的年金等支払者が、給与支払報告書または公的年金等支払報告書を市に提出されていない方
- 国民健康保険に加入している方

※収入のなかった方も、申告書に添付されている用紙に収入のなかった事由を書いて提出してください。なお、所得税の確定申告書を税務署に提出される方や、給与支払報告書が市に提出されている方は市・県民税の申告を行う必要はありません。

### ◆所得の種類により受付窓口がかわります

申告相談時の待ち時間を緩和するため、所得の種類により、窓口を2つに分けて受け付けを行います。

- ①「給与・年金のみの所得の方」
- ②「給与・年金以外に所得のある方」

### ◆申告に必要なもの

- ①所得の状況が明らかな帳簿や領収書または計算資料など、これらが確認できるもの
  - ②配偶者や扶養親族などの収入額が分かるもの
  - ③医療費などの受領書
  - ④生命保険料や損害保険料などの控除証明書
  - ⑤印鑑
- ※農業所得や事業所得、不動産所得の計算書が必要な方は、各地区公民館の窓口または市庁舎1階税務課窓口にてお求めください。

### ◆所得税の確定申告

所得税の確定申告は、平成18年中の所得と、それに対する所得税の納め過ぎや不足分を精算するための申告です。源泉徴収や予定納税で納め過ぎ

になっている方や給与と所得の方で雑損控除や医療費控除を受けられる方、年の途中で退職し、その後就職しないため年末調整を受けなかった方などは、確定申告をしないと納め過ぎになっている税金が還付されません。税金の還付申告を行う方は、1月4日以降、税務署で受け付けますので、お早めに申告してください。

なお、申告の際は印鑑（シャチハタ以外のもの）と預金通帳（郵便貯金通帳も可）を持参してください。今年も円滑に申告業務を推進するため、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ◆自書申告を希望される方に

所得税の確定申告は、申告納税制度の趣旨から確定申告書の「自書申告」を推進しています。自書申告を希望される方は、1月末から市庁舎1階税務課窓口にて申告書を用意していますのでご利用ください。

また、インターネットにも「所得税の確定申告書作成コーナー」がありますのでご利用ください。

●国税庁ホームページURL  
<http://www.nta.go.jp>

●受付時間 / 9:00～11:00および13:00～17:00  
※各公民館の受け付け終了時間は15:30です。

## 市・県民税申告相談日程表

相談日	曜日	自治会		相談会場	相談日	曜日	自治会		相談会場
		午前	午後				午前	午後	
2月2日	金	西区上、西区下	南区、東区	市庁舎4階大会議室	2月26日	月	越河1区・2区・3区	越河4区・5区・6区	市庁舎4階大会議室
2月5日	月	北区、三住	上原、下原、山ノ下		2月27日	火	越河7区・8区	越河9区・10区	
2月6日	火	沖	鎌先、弥治郎、大綱		2月28日	水	※機材などの移動および保守点検のため受け付けできません。		
2月7日	水	八宮、芹沢、蔵王	山根、不忘、川原		3月1日	木	滝上、尾篭、岩ノ上	滝下	
2月8日	木	大平2区・3-1区	大平1区・8区、城南の丘		3月2日	金	本町、中町、長町、亘理町	南町	
2月9日	金	大平3-2区・7区	大平4区・5区・6区		3月5日	月	田町	短ケ町、新町、中益岡、東益岡	
2月13日	火	上記日程で申告できなかった方	※保守点検のため受け付けできません。		3月6日	火	西益岡、寿町、清水小路	柳町	
2月14日	水	上戸沢、下戸沢、冷清水、赤井畑	大熊、塩倉、東、中北、猿鼻		3月7日	水	本郷第1	旭町	
2月15日	木	新町、赤坂、湯元、明戸、小久保	※保守点検のため受け付けできません。		3月8日	木	本郷第2、本郷第4、郡山	本郷第3	
2月16日	金	白川1区	白川2区・4区		3月9日	金	上郡山第一、上郡山第二	鷹巣、小下倉	
2月19日	月	白川3区・5区	白川6区・7区	3月12日	月	緑が丘	寿山		
2月20日	火	大鷹沢1区・2区	大鷹沢3区・4区・6区	3月13日	火	上記日程で申告できなかった方			
2月21日	水	大鷹沢5区・7区・8区・田中	大鷹沢9区・10区・11区・12区						
2月22日	木	斎川1区・2区・3区	斎川4-1区・4-2区・5区・6区						
2月23日	金	斎川7-1区・7-2区・8区	※保守点検のため受け付けできません。	3月15日	木				

●申告相談に当たっては、以下の点についてあらかじめご了承くださいませようお願いします。

- ・大平・福岡（一部）・深谷地区の方は、今年から会場が市役所本庁舎に変更になります。
- ・午前中に受け付けを済ませた方でも、受け付け人数によっては午後からの相談となる場合があります。
- ・3月13日(火)～15日(木)は大変込み合いますので、できる限り指定した日での申告にご協力ください。
- ・地区公民館での申告日に当たる2月14日(水)～27日(火)は、担当職員全員が会場に移動するため、市役所での申告は受け付けできません。
- ・3月7日(水)・8日(木)のみ、夜間の受け付け(18:30～19:30)を市庁舎4階大会議室で実施します。
- ・2月13日(火)・15日(木)・23日(金)の午後および2月28日(水)は、申告システムの保守点検などのため、受け付けできません。

この申告は、市民税・県民税が算定されるばかりでなく、国民健康保険税（申告がないと国税の軽減が受けられない場合があります）および所得証明書などの資料となる大変重要な手続きです。

市税の納付は口座振替が便利です。

☎税務課市民税係 ☎22-1313